

22年度計画の進捗状況について(中間確認)

○平成22年度計画の各部門の自主確認による進捗状況のまとめ

○は実施済み、×未実施、△は未実施だが、近日中に実施予定。

中期計画の項目		年度計画の項目	中間確認(進捗状況) (実施済の場合、具体的な内容) (未実施の場合、理由、今年度予定)	
大項目	中項目			小項目
1 医療の提供	(1) 政策医療の提供	① 県立中央病院	ア 救命救急医療	<ul style="list-style-type: none"> ○ 三次救急医療を担う救命救急センターと各診療科が連携を図り、迅速で効率的な治療を行う。 △ ドクターヘリの導入に向け、県の検討状況を踏まえながら、受入病院としての研究・検討を行う。 ○ DMAT車両を活用した救命救急活動の検討を行う。
			イ 総合周産期母子医療	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の分娩取扱医療機関との連携を図りながら、ハイリスクの妊婦・胎児及び新生児に対し、総合的、専門的な医療を提供する。
			ウ がん医療	<ul style="list-style-type: none"> ○ がん診療における医療機関間の役割分担を進め、がん医療の質の向上と安全の確保を図るために、地域連携クリニックを平成23年度までに地域がん診療連携拠点病院と共同で作成する。また、がん診療部を新設し、化学療法科、放射線治療科、緩和ケア科を集約し、包括的診療連携の強化を図る。
			エ 緩和医療	<ul style="list-style-type: none"> ○ (ウ) 外来化学療法室の準備 がん診療を充実するため、外来化学療法室を整備し、外来化学療法を推進する。
			イ がん医療	<ul style="list-style-type: none"> ○ (イ) キャンサーボードの充実 がん患者の状態や意向を踏まえた適切な治療を行うため、各専門領域の医師が一堂に会して、手術、化学療法、放射線療法などの治療方法を包括的に議論する場であるキャンサーボードを充実する。
			イ エイズ医療	<ul style="list-style-type: none"> ○ (ウ) 緩和医療チームの充実 身体症状及び精神症状の緩和に携わる医師、専門の看護師などから構成する緩和医療チームを整備し、緩和ケア診療を充実する。
			カ 感染症医療	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一種感染症(エボラ出血熱など7疾病)患者を受け入れる病室を活用し、第一種感染症指定機関としての医療を提供する。また、新型インフルエンザなど感染症患者に対する外来診療や、重篤患者に対する院内留室を使った入院治療など、専門的な医療を提供する。
			イ がん医療	<ul style="list-style-type: none"> ○ 患者に対する総合的、専門的な医療を提供するとともに、患者の精神的負担をケアするため、臨床心理士によるカンセリフックを実施する。
			イ エイズ医療	<ul style="list-style-type: none"> ○ 緩和医療チームとして、医師・看護師等からなる「オンコロジー・パルネーションチーム」を編成し、緩和医療チームにより、毎月、緩和医療勉強会を実施。(院内参加も可)
			イ エイズ医療	<ul style="list-style-type: none"> ○ 緩和医療チームの部会として、緩和ケア部会を開催し、事例検討を行う。(9月までに2回実施)
2 医療従事者の確保	② 県立北病院	ア 精神科救急・急性期医療	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集中的な治療を要する患者に、急性期の特性に合わせて、手厚い治療と多職種治療チームによる総合的で一貫した医療を提供することで早期退院を図り、通院や退院後のリハビリテーションに結びつける。 	
		イ 児童思春期精神科医療	<ul style="list-style-type: none"> ○ 思春期に特有な精神疾患の治療について、児童思春期病棟を中心に、関係医療機関と連携して医療を提供する。また、新たに思春期の精神科ショートケアを提供する。 	
		ウ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療	<ul style="list-style-type: none"> ○ 心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関を整備し、入院治療を開始する。 	
		イ がん医療	<ul style="list-style-type: none"> ○ 患者の治療、退院促進・退院後のリハビリについて、多職種の職員によるケース会議等を開催している。 	
		イ エイズ医療	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4月から、思春期精神科ショートケアを実施している。 	
		イ エイズ医療	<ul style="list-style-type: none"> ○ 他県の状況を参考とするため、視察研修を実施している。 	
		イ エイズ医療	<ul style="list-style-type: none"> ○ 7月下旬から指定入院医療機関を開設。(7/22に1人、8/30に1人 計2人が入院中) 	
		イ エイズ医療	<ul style="list-style-type: none"> ○ 山梨大学をはじめとする関連大学に対し、医師派遣を依頼している。 	
		イ エイズ医療	<ul style="list-style-type: none"> ○ マチカナル・グラント(研修医向け実践的講義)の実施。 	
		イ エイズ医療	<ul style="list-style-type: none"> ○ 病院会議の中で、各分野の職員を講師に研修を実施。 	
イ エイズ医療	<ul style="list-style-type: none"> ○ 8月～12月に他病院に医師派遣研修として2名を派遣。(護照控筆字の研修) 			
イ エイズ医療	<ul style="list-style-type: none"> ○ 3月に契約し、8月現在で進捗率23%。 			

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

22年度計画の進捗状況について(中間確認)

中期計画の項目		年度計画の項目		実施の有無	中間確認(進捗状況) (実施済の場合、具体的な内容) (未実施の場合、理由、今年度予定)				
大項目	中項目	小項目							
1 医療の提供	(2) 質の高い医療の提供	② 医療の標準化と最適な医療の提供	① 7対1看護体制の導入	11	○	7対1看護体制の導入に必要な看護師を4月から採用。 ・正看護師の中途採用を実施。(8月採用2人、10月採用2人) ・看護師試験は、7月に第1回、8月に第2回を実施。11月頃に第3回を実施予定。			
			② 質の高い医療の提供	12	○	現在、適用しているクリニックの点検・見直しを行うとともに、新たなパンスの導入の仕組み作りを進める。			
			③ 高度医療機器の計画的な更新・整備	13	○	7月から実施。 ・7月から実施。			
			④ 医療倫理の確立	14	○	予算4億6千万のうち、MRI2億円を除く、2億6千万については、1億2千万円を執行済み。 ・MRIについては、機種選定中。			
			⑤ 患者・家族との連携・協力関係の構築	15	○	倫理委員会において、改正薬物移送法の施行に伴い、倫理規程を見直し。 ・9月に、「患者の権利保護研修会」を実施。11月に倫理研修会を実施予定。			
			⑥ 医薬品等に関する情報の適切な提供	16	○	・ICUに基づき、適正に実施している。			
			⑦ 患者サービスの向上	17	○	・服薬指導を適切に実施している。			
			⑧ 診療情報の適切な管理	18	○	・9月～10月の入院患者を対象にした患者満足度調査を実施している。 ・10月4日～8日の5日間外来患者を対象にした患者満足度調査を実施予定。			
			⑨ 診療支援システムの充実	19	○	・カルテの記載内容について、診療録管理委員会を中心に、適切な記載方法を院内に周知している。 ・カルテ開示については、運用規程に基づき、適切に実施している。			
			⑩ 医療安全に関する情報の収集・分析	20	×	・精神科に特化したシステムは複数あるが、各社とも導入実績が少なく、導入した病院の評價を見たい。 ・現行の医薬品システムを継続すれば、導入予定の本体である「オーダーインシステム」・電子カルテの選定幅が狭められることから、さらに検討する必要がある。			
			2 医療に関する調査研究	(1) 新薬開発等への貢献	① 医師の専門性の向上	① 医師の専門性の向上	21	○	・インシデントレポートを集計・分析し、医療安全委員会、病院会議へ報告し、必要に応じて院内インフォーマションで周知している。 ・インシデントレポートを集計・分析し、医療安全委員会、病院会議へ報告し、必要に応じて院内インフォーマションで周知している。 ・院内全職員を対象とした医療安全研修を実施。
② 地域医療従事者の研修	22	○				・インシデントレポートを集計・分析し、医療安全委員会、病院会議へ報告し、必要に応じて院内インフォーマションで周知している。			
③ 研修の充実	23	○				・がん分野で新たに治験2件を開始。 ・HPで公開している。			
④ 認定看護師等の資格取得促進	24	○				・院内学術会議の開催(10月までに2回実施)。 ・各種学会への発表、参加を行っている。			
⑤ 地域医療機関との連携	25	○				・8月～12月に他病院に医師派遣研修として2名を派遣。(腹腔鏡手術の研修)。 ・院内学術会議の開催(10月までに2回実施)。 ・各種学会への発表、参加を行っている。			
3 医療に関する技術者の研修	(2) 県内の医療水準の向上	① 研修の充実				① 研修の充実	26	○	・認定看護師13名在籍。(中央病院10名、北病院3名) ・認定看護師は13名在籍。(中央病院10名、北病院3名)
						② 地域医療従事者の研修	27	○	・認定看護師13名在籍。(中央病院10名、北病院3名)
						③ 研修の充実	28	○	・認定看護師13名在籍。(中央病院10名、北病院3名)
						④ 地域医療従事者の研修	29	○	・認定看護師13名在籍。(中央病院10名、北病院3名)
						⑤ 研修の充実	30	○	・認定看護師13名在籍。(中央病院10名、北病院3名)
						⑥ 地域医療従事者の研修	31	○	・認定看護師13名在籍。(中央病院10名、北病院3名)
			⑦ 研修の充実	32	○	・認定看護師13名在籍。(中央病院10名、北病院3名)			
			⑧ 地域医療従事者の研修	33	○	・認定看護師13名在籍。(中央病院10名、北病院3名)			
			⑨ 研修の充実	34	○	・認定看護師13名在籍。(中央病院10名、北病院3名)			
			⑩ 地域医療従事者の研修	35	○	・認定看護師13名在籍。(中央病院10名、北病院3名)			
			⑪ 研修の充実	36	○	・認定看護師13名在籍。(中央病院10名、北病院3名)			

22年度計画の進捗状況について(中間確認)

中期計画の項目		年度計画の項目		実施の有無	中間確認(進捗状況) (実施済の場合、具体的な内容) (未実施の場合、理由、今年度予定)			
大項目	中項目	小項目						
4 医療に関する地域支援	(2) 地域医療への支援	③ 医療機器の共同利用	○ 看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師などを旨とする実習生を養成機関から積極的に受け入れ、人材養成の支援に努める。	○	看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師などを旨とする実習生を養成機関から積極的に受け入れ、人材養成の支援に努める。			
			② 臨床研修医、専修医の受け入れ増勢の強化	○ 県立中央病院が、他の医療機関との協力のもと、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制を構築するため、総合診療センターから地域連携医療部への改編や、紹介単・逆紹介単の向上や専修医制度の普及に努めるなど、医療法第4条に定められた地域医療支援病院の承認に向けた取り組みを進める。	○	地域医療連携部への組織改編の実施。 ・理事長、院長、事務局長が県内病院を訪問し、意見交換を実施。 ・病院連携会議(50名余)を開催。		
				③ 公的医療機関の支援	○ 県立中央病院の施設、設備、医療機器の共同利用に向けた制度の検討を進める。	○	CT、MRI、RI等の放射線検査機器を活用し、開業医等から、依頼検査を実施。(毎月10件程度)	
					④ 県内の医師ローテーション化の推進	△ 公的医療機関への外来診療の応援協力しやすい仕組みの検討を進める。	△	・応援協力の仕組みを検討中。
						① 救命救急士の育成	○ 県内の各地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生等が、地域の医療ニーズに的確に対応できるよう、必要な知識や技術の修得を支援する。	○
(3) 社会的な要請への協力	③ 公的機関からの鑑定・調査への協力	○ 救命救急センターの機能を活かして、救命救命士の育成に努める。	○	・救命救命士に対し、就業前実習、再教育実習、薬剤投与実習、気管挿管実習などを実施。				
		○ 看護師養成機関での授業や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。	○	・県立大学、甲府看護専門学校、富士吉田市立看護専門学校に対し職員を講師として派遣している。				
		○ 公的機関からの照会、労働基準監督署等の鑑定、各種医療機関等からの調査に、適切に協力している。	○	・捜査機関からの照会、労働基準監督署等の鑑定、各種医療機関等からの調査に、適切に協力している。				
5 災害時における医療救護	(1) 医療救護活動の拠点機能		○ 大規模災害を想定したリハビリ訓練などを定期的に行うとともに、災害発生時には、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、機関災害拠点病院としての機能を発揮する。	○	・10月23日に大規模災害時対応訓練を実施予定。 ・DMATチームの編成員は、医師、看護、事務の職種別のそれぞれの研修に参加。(事務職は今年度中に参加予定)			
			○ 他県等の大規模災害等においても、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力する。	○	・本年度のDMAT職員は、医師5名、看護師9人、事務2人で構成。 ・DMATの派遣要請は、6月に化学災害訓練、9月に静岡県内の自主地大規模災害訓練、9月に甲府地区消防本部の災害訓練に派遣。10月に県災害訓練、3月に中部ブロックの大規模災害訓練に参加予定。			
1 産業で効果的な運営体制の構築	(1) 病院機構における適切な権限配分	(1) 効率的な業務運営の実現	○ 効率的で効果的な管理運営を図るため、本部と病院との適切な権限配分を行う。	○	・4月から管理体制を明確にするため、診療科ごとの責任者として科長制度を創設。 ・年休取得、時間外勤務命令の決裁を看護部長等に下ろした。			
			(2) 業務の集約化	○ 薬品や診療材料の一括契約など、両病院共通事務を本部に集約する。	○	・薬品、医療ガスについては、中病、北病の契約の一本化済み。		
				(1) 弾力的な職員配置	○ 医療ニーズの多様化・高度化・患者動向などを踏まえ、必要な職員を機動的に採用するとともに、法人内における弾力的な配置を進める。	○	・4月から、7対1看護体制のために看護師30名増、外来化学療法のために薬剤師2名増等。	
					(2) 外部委託の推進	○ 北病院の給食業務の委託化など、業務の外部委託を進める。	○	・4月から北病院の外部委託の実施。
2 効果的な業務運営の実現	(1) 診療報酬請求の事務の強化	(1) 診療報酬請求の事務の強化	○ 各病院の医事担当の増員や、県立中央病院に診療情報管理士を新たに配置し診療報酬部門の強化を図るとともに、診療報酬に関する院内研修を実施するなど、診療報酬請求事務の強化を図る。	○		・4月から、中央病院の医事課の正規職員1名増、北病院の医事業務担当の正規職員1名増。 ・中央病院の医事課に診療情報管理士2名を採用(臨時職員)。 ・DPC導入に関わる診療研修会の開催。		
			(2) 未収金対策	○ 売店やレストラン等の賃借料を見直し、適正な料金の設定を図る。	○	・4月から、レストラン、喫茶店、理髪店等は、行政財産使用許可から、入札を行って、適正な賃借料を締結。 ・売店は、前の許可業者と保身中。		
				(4) 材料費の削減	○ 患者負担金に係る未収金については、定期的な請求・督促をはじめ、未収金の発生を防止するとともに、回収業務の専門家の活用など、早期回収に努める。	○	・未収金に対する受診から1ヶ月後の納入通知書の発行、入院患者は2ヶ月後の督促状の発行、翌年度当初に再度督促を通知。 ・査定し千円以上、1年以上の債権の回収を弁護士に委託。	
					(3) 多様な契約手法の活用	○ 契約方法や契約内容、価格交渉のありかたなどの見直しを進め、購入費の削減を図る。	○	・薬品は、入札方法を個々の単価契約から、購入額を基にラック付けたグループごとの一括契約を実施し、値引率の向上を図った。 ・医療ガスは、スケールメリットを創出するため、単品入札でなく、類似品をまとめて入札している。 ・造影剤でジェネリックにできるものは、外采、入院とも変更した。
						4 事務部門の専門性の向上		○ 複数年契約、複合契約等の多様な契約手法を活用し、さらなる費用の削減に取り組む。
○ 事務職員の専門性を高めるため、民間の人材の活用や、事務職員のプロローバ化に向け、検討を行う。	△	・事務職員の採用計画を策定し、より専門性の高い職員を確保することとする。 ・併せて事務職員のプロローバ化に向けた検討を行う。						

業務運営の改善及び効率化に関する目標と達成すべき課題

22年度計画の進捗状況について(中間確認)

中期計画の項目			年度計画の項目	実施の有無	中間確認(進捗状況) (実施済の場合、具体的な内容) (未実施の場合、理由、今年度予定)
大項目	中項目	小項目			
経営改善の状況に合わせたリソースの導入	経営参画意識を高める組織文化の醸成	(1)経営改善の状況に合わせたリソースの導入	・リソース導入に向けた検討を行う。	×	・検討中。
		(2)経営関係情報の開示	・経営関係情報について、職員ポータル等を活用し、わかりやすく職員に周知し、職員の経営参画意識を高める。	○	・病院会議において、月ごとの稼働額等の経営情報を、グラフ等で提供している。
		(3)職員提案の奨励	・職員提案の方法や提案された内容を検討する体制を整備する。	×	・現行の職員提案制度を見直し、職員提案の募集を行う。
	階級や達成感をもって働くことができる環境の整備	(1)職員満足度調査の実施	働きやすい職場環境の実現に向け、各現場における職員の感想や意見を定期的に把握するため、職員満足度調査を実施する。	×	・検討中。
		(2)資格取得を含む研修の実施	・病院職員の職務能力の高度・専門化を図るため、資格取得を含む研修制度を整備する。	△	・研修計画を策定する中で、資格取得を含む研修制度を検討する。 ・認定看護師は、毎年1〜2名を日本看護協会看護研修学校への研修実施。
		(3)公平で客観的な人事評価システムの導入	・職員の業績や能力を、給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するための簡素で公平な人事評価制度を構築する。	×	・国や県並びに他の地方独立行政法人の人事評価制度を研究する必要がある。今後、構築に向けた検討を行う。
予算	1 予算 (収入 20,108百万円、支出 19,725百万円)	・予算 (収入 20,108百万円、支出 19,725百万円)	・予算の範囲で執行。	・	
収支計画	2 収支計画 (収入の部 19,144百万円、支出の部 19,131百万円、純利益 13百万円)	・収支計画 (収入の部 19,144百万円、支出の部 19,131百万円、純利益 13百万円)	・医療収入は、8月末累計比較で9%増と好調。	・	
資金計画	3 資金計画	・資金計画	・資金繰りは、順調である。	・	
短期借入金	1 借入金	1 借入金	・1,000百万円	○	・短期借入は行っていない。
		2 保健医療行政への協力	・県などが進める保健医療行政に積極的に協力する。	○	・8月に医学部進学セミナーを実施。 ・10月から来年5月まで毎月1回、県民向けがんセミナーを開催。 ・各種委員会等への委員の派遣。
		3 法令等全規範の遵守	・県立病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェックを通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。	○	・独自の職員の分限・懲戒に関する基準の策定を検討。
		4 積極的な情報公開	・運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や評価委員会の評価を受けた後などに、ホームページを活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む。	○	・年度計画の公表、理事会議事録の公表済み。
		5 移行前の退職給付引当金に関する事項	・移行前の退職給付引当金必要額の残額2,390百万円のうち、10百万円を計上する。	○	・計画どおり進める予定。
その他業務運営	5 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第4条で定める事項	(1)施設及び設備に関する計画	・病院施設、医療機器等整備/予定総額1,325百万円/財源 国庫補助金、長期借入金	○	・北病棟のオーダーリゲンシステム等が執行できない他は、計画どおり進めている。
		(2)人事に関する計画	・政策医療の確保や質の高い医療の提供に向け、医療従事者の確保など、適切な人事管理を行う。	○	

確認項目数 41項目